## 「大規模施設整備事業事前評価調書(盛岡南公園野球場(仮称)整備事業)」の修正について

盛岡南公園野球場(仮称)整備事業に係る大規模施設整備事業事前評価調書を下記のとおり修正します。

記

## 1 修正理由

大規模事業評価専門委員会からの指摘を踏まえ、文言の一部及び費用便益分析の値を修正するもの。

## 2 修正箇所(対照表)

事前評価調書の概要

新用計価調音 箇 所	修正前	修正後
1 事業概要	[略]	[略]
2 事業の必要 性	[略]	[照各]
3 事業の有効 性	[略]	[解各]
4 環境保全と 景観への配慮	[略]	[解各]
5 総合評価	<ul> <li>○ [略]</li> <li>○ また、同様の課題を抱える盛岡市と共同で新野球場を整備することにより、それぞれが単独で整備する場合に比較して経費の圧縮が可能である。なお、費用便益比は 1.92 である。</li> <li>○ [略]</li> <li>○ [略]</li> </ul>	○ [略] ○ また、同様の課題を抱える盛岡市と共同で新野球場を整備することにより、それぞれが単独で整備する場合に比較して <u>事業費の縮減</u> が可能である。なお、費用便益比は 1.49 である。 ○ [略] ○ [略]

備考:修正部分は、下線の部分である。

事業概要	(1) [略]	(1		
(2) 事業の特徴 ア [略] イ PFI手法(BTO方式)の導入 県と盛岡市による共同整備を前提とし、事業費の圧縮や平準化が期待される民間 力を活用した整備手法について、盛岡市が平成29年度に実施した民間活力の導入 性調査の結果を踏まえ、財政負担の平準化や民間事業者の運営手法のノウハウを活 し、利用者に安定的なサービス提供が期待できることなどを理由に、PFI手法を				
入している。				
	$(3) \sim (6)$ [略]			
<ul> <li>(7) 整備事業費と収支計画         ア〜ウ [略]         エ コスト縮減への取り組み         ① [略]         ② 県と盛岡市それぞれが単独で整備する場合に比較して経費の圧縮が可能となることから、共同で整備を行う計画とした。         ③ [略]         オ [略]</li> </ul>				
事業の必要性	[略]			
事業の有効性	[畔各]			
事業の効率性	(1) 費用便益分析 (B/C) ア 費用便益分析	(1		
	<u>基準年 令和 5 年</u>			
	区 分 金額(百万円) 備考(積算根拠等)			
	費 PFI 事業費     12.641       用     ①PFI サービス対価			
	用			
	目 維持管理等コスト 7.965			
	②指定管理料(PFI 事業期間後) <u>4.752</u>			
	①大規模修繕費 <u>3,213</u>			
	総費用(現在価値換算前の合計)			
	(トラベルコスト) 21,512			
	項 (5) 同接利用価値(環境価値) 10,901			
	② 間接利用価値 (防災価値) <u>27,236</u>			
	<u>総便益(現在価値検算前の合計)</u> 59,649 総費用 C			
	(50 年間の現在価値換算での累計) 13,899			
	<u>総便益 B</u> (50 年間の現在価値頻算での累計) <u>26,653</u>			
	費用便益比(B/C) 1.92			
イ [略]				
	(2) [略]	(2		

修正前

(1) [略]

2) 事業の特徴

ア [略]

イ PFI手法(BTO方式)の導入

県と盛岡市による共同整備を前提とし、事業費の縮減や平準化が期待される民間活 力を活用した整備手法について、盛岡市が平成29年度に実施した民間活力の導入可能 性調査の結果を踏まえ、財政負担の平準化や民間事業者の運営手法のノウハウを活用 し、利用者に安定的なサービス提供が期待できることなどを理由に、PFI手法を導 入している。

修正後

3)~(6) 「略]

7) 整備事業費と収支計画

ア~ウ 「略]

エ コスト縮減への取り組み

- ① 「略]
- ② 県と盛岡市それぞれが単独で整備する場合に比較して事業費の縮減が可能となる ことから、共同で整備を行う計画とした。

基準年 令和5 年

備考 (積算根拠等)

③ 「略]

オ「略〕

[略]

「略]

1) 費用便益分析 (B/C)

ア 費用便益分析

区

総便益 B

費用便益比(B/C)

費 PFI 事業費 ①PFI サービス対価 9,096 項 ②用地費相当額 1,807 目 維持管理等コスト 2,996 ③指定管理料(PFI 事業期間後) 1,464 ④大規模修繕費 1,532 13,899 便 ⑤直接利用価値 15,902 (トラベルコスト) ⑥間接利用価値 (環境価値) 153 ⑦間接利用価値 (防災価値) 4,644

20,699

1.49

金額 (百万円)

※各項目の金額は基準年からの50年間における費用及び便益を現在価値化したもの。

イ 「略]

2) [略]

I	ı	1
施設計画の妥当性	[	[晔各]
環境保全と景 観への配慮	[ 照各]	[解各]
その他	[略]	[略各]
総合評価	(1) 総合評価 対応方針案 [略] ○ 総合評価に係るコメント     県営野球場は、高校野球岩手県大会や都市対抗野球岩手県大会、北東北大学野球リーグ戦等に加え、県内で唯一プロ野球1軍公式戦が開催される野球場として、長年、野球関係者や県民に親しまれ、本県のスポーツ振興を担う拠点施設として利用されてきたが、建設後49年が経過して老朽化が著しく進行していること、公認野球規則の基準を満たしていないことなどから、早急に対策を講じる必要がある。また、同様の課題を抱える盛岡市と共同で新野球場を整備することにより、それぞれが単独で整備する場合に比較して経費の圧縮が可能である。なお、費用便益比は1.92である。     更に、新野球場に併設される屋内練習場は、フットサルなど野球以外のスポーツでも多目的に利用可能な施設となっており、新野球場とともに県内のスポーツ振興を支える拠点施設として、県民の利用をはじめ、スポーツ大会・合宿等の誘致にも資する施設となり、地域活性化や地域振興にも繋がるものである。なお、本事業の実施に当たっては、希少野生動植物の保全に向けた取組を実施するなど、環境保全対策を講じる。以上のことから、「事業実施」とするものである。	(1) 総合評価 対応方針案 [略] ○ 総合評価に係るコメント 県営野球場は、高校野球岩手県大会や都市対抗野球岩手県大会、北東北大学野球リーグ戦等に加え、県内で唯一プロ野球1軍公式戦が開催される野球場として、長年、野球関係者や県民に親しまれ、本県のスポーツ振興を担う拠点施設として利用されてきたが、建設後49年が経過して老朽化が著しく進行していること、公認野球規則の基準を満たしていないことなどから、早急に対策を講じる必要がある。また、同様の課題を抱える盛岡市と共同で新野球場を整備することにより、それぞれが単独で整備する場合に比較して事業費の縮減が可能である。なお、費用便益比は1.49である。 更に、新野球場に併設される屋内練習場は、フットサルなど野球以外のスポーツでも多目的に利用可能な施設となっており、新野球場とともに県内のスポーツ振興を支える拠点施設として、県民の利用をはじめ、スポーツ大会・合宿等の誘致にも資する施設となり、地域活性化や地域振興にも繋がるものである。なお、本事業の実施に当たっては、希少野生動植物の保全に向けた取組を実施するなど、環境保全対策を講じる。以上のことから、「事業実施」とするものである。
	(2) [略]	(2) [略]

備考:修正部分は、下線の部分である。